第93回

定時株主総会招集ご通知

開　催　情　報

日時

平成29年6月23日（金）午前10時

場所

ホテルマリナーズコート東京
２階（平安）
東京都中央区晴海四丁目7番28号

※ご来場の際は，末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき，お間違えのないようにお願い申し上げます。

目　次

- 株主総会招集ご通知…… 2
- 株主総会参考書類…… 5
  - 第１号議案　剰余金の処分の件
  - 第２号議案　株式併合の件
  - 第３号議案　取締役９名選任の件
  - 第４号議案　監査役１名選任の件
  - 第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
- 事業報告…… 19
- 連結計算書類…… 40
- 計算書類…… 43
- 監査報告書…… 46

未来（あす）に応える
三菱製鋼株式会社
証券コード：5632

ご挨拶



株主の皆様におかれましては，平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第93回定時株主総会を６月23日（金）に開催いたしますので，ここに招集ご通知をおとどけし，平成28年度の事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様には，従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長　佐藤嘉行

経営理念

1. **お客さま第一**
   三菱製鋼グループはお客さまに，常により高い品質と機能をより安く，心のこもったサービスでおとどけします。
2. **新技術の開発**
   三菱製鋼グループはより高い技術を追求し，グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。
3. **人を活かす経営**
   三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり，働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。
4. **未来への挑戦**
   三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって，世の中の変化に果敢に挑戦します。
5. **社会への貢献**
   三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし，環境に配慮した事業活動を通じ，広く社会の発展に貢献します。

(証券コード5632)
平成29年６月１日

株 主 各 位

東京都中央区晴海三丁目２番22号
三 菱 製 鋼 株 式 会 社
取締役社長　佐　藤　基　行

第93回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお，当日ご出席願えない場合は，書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして，３～４頁の議決権行使方法のご案内にしたがい，平成29年６月22日（木）午後５時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時	**平成29年６月23日（金）午前10時**
2. 場　　所	**ホテルマリナーズコート東京　２階（平安）　東京都中央区晴海四丁目７番28号**
3. 会議の目的事項	**報告事項**　(1)第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告，連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2)第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項　第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　株式併合の件 **第３号議案**　取締役９名選任の件 **第４号議案**　監査役１名選任の件 **第５号議案**　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

・次の事項につきましては，法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお，会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は，本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか，当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
・事業報告，計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・株主総会終了後，別室にて懇談会を開催し，株主の皆様に事業内容や当社製品を紹介させていただく予定です。

【当社ウェブサイト】　http://www.mitsubishisteel.co.jp/

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時	平成29年**6**月**23**日（金）午前**10**時
開催場所	ホテルマリナーズコート東京　2階（平安） ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

インターネットによる議決権行使の方法

http://www.evote.jp/にアクセスの上，

同封の議決権行使書用紙に記載された

「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき，画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

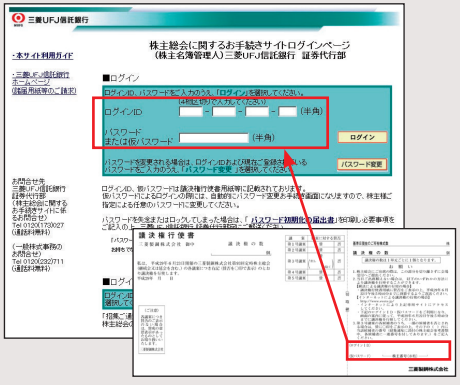

インターネットによる議決権行使期限

平成29年**6**月**22**日（木）午後**5**時**40**分まで

※ただし，毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金，通信料金等）は，株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては，議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）をご利用いただけない場合がございます。
※詳細は，次頁のヘルプデスクにお問い合わせください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上，郵送にてご返送ください。なお，各議案につき賛否のご表示のない場合は，賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 平成29年6月22日（木）午後5時40分必着



インターネットによる議決権行使

パソコン，スマートフォン又は携帯電話から，当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし，議案に対する賛否をご入力ください。詳細は「インターネットによる議決権行使の方法」をご参照ください。

行使期限 平成29年6月22日（木）午後5時40分まで

ID・パスワードについて

株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため，議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
株主総会の招集の都度，新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回行使された場合の議決権の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

お問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（通話料無料）　受付時間　午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ： 議決権行使の方法として，株式会社ICJが運用する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分は，業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案し，期末配当を１株当たり３円50銭で実施いたしたくご提案させていただきます。なお，中間配当は２円50銭でしたので，１株当たりの年間配当は６円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

１株につき金３円50銭　　総額538,500,522円

(3) 配当が効力を生じる日

平成29年６月26日

第２号議案　株式併合の件

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は，すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目標とした取り組みを進めており，その期限は平成30年10月１日までとされております。

東京証券取引所に上場している当社といたしましても，この要請に応えるため平成29年４月28日開催の当社取締役会において，当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました（本議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。）。

これにあたり当社株式の売買単位当たりの価格水準を，証券取引所が望ましいとしている投資単位（５万円以上50万円未満）の水準とし，現在の投資単位の水準が維持できるよう，また，株主の皆様の保有する議決権の数に変更が生じることがないよう，当社株式について10株を１株にする株式併合を行うとともに，発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の360,000,000株から36,000,000株に変更するものであります。

(1) 併合の割合

当社の普通株式について，10株を１株に併合いたします。

なお，株式併合の結果，その所有株式の数に１株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては，会社法第234条及び第235条の定めに基づき一括して処分し，その代金を端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式の併合がその効力を生じる日

平成29年10月１日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

36,000,000株

なお，株式併合を行うことにより，会社法第182条の定めに基づき，その効力発生日に，発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

（ご参考）

本議案が原案どおり承認可決された場合には，平成29年10月１日をもって，当社定款の一部が以下のとおり変更されます。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第5条　本会社の発行可能株式総数は，360,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第5条　本会社の発行可能株式総数は，36,000,000株とする。
（単元株式数） 第7条　本会社の単元株式数は，1,000株とする。	（単元株式数） 第7条　本会社の単元株式数は，100株とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

現在の取締役８名は全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので，取締役会の構成上のバランス・多様性に鑑み，経営体制のより一層の強化を図るため，営業に関する豊富な知識・経験を有する者１名を増員し，取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

佐藤（さとう）　基行（もとゆき）（昭和29年12月25日生）

再任



所有する当社株式の数

51,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 ４月　当社入社
平成18年 ３月　当社ばね事業部長
平成18年 ６月　当社取締役，ばね事業部長
平成23年 ６月　当社常務取締役，ばね事業部長，部品事業・技術管理部担当
平成25年 ６月　当社常務取締役，鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当
平成27年 ６月　当社取締役社長（現在に至る）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，千葉製作所長やばね事業部長等を歴任し，平成18年に取締役に就任後はばね事業，鋼材事業，部品事業や技術管理部を担当してまいりました。取締役社長に就任後は，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 2

髙島（たかしま）　正之（まさゆき）（昭和15年５月15日生）

再任　社外取締役　独立役員



所有する当社株式の数

51,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和39年 ４月　三菱商事㈱入社
平成14年 ６月　同社代表取締役　副社長執行役員，金属グループCEO
平成17年 ９月　帝京大学経済学部教授
平成19年 ６月　当社取締役（現在に至る）
平成24年 ６月　横浜港埠頭㈱代表取締役社長（平成28年３月退任）

■社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者とした理由は，三菱商事㈱の代表取締役副社長執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 3

菱川 明（ひしかわ あきら）（昭和26年９月10日生）

再任　社外取締役　独立役員



所有する当社株式の数
19,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 ４月　三菱重工業㈱入社
平成21年 ６月　同社取締役　執行役員，汎用機・特車事業本部長
平成23年 ４月　同社代表取締役　常務執行役員，グローバル戦略本部長
平成24年 ７月　同社代表取締役　常務執行役員，機械・鉄構事業本部長
平成25年 ６月　当社取締役（現在に至る）

■社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者とした理由は，三菱重工業㈱の代表取締役常務執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 4

関根 博士（せきね ひろし）（昭和36年10月８日生）

再任



所有する当社株式の数
17,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 ４月　当社入社
平成16年 ９月　当社素形材事業部長，宇都宮製作所長
平成20年 ４月　当社経営企画部長，技術管理部長
平成22年10月　当社鋼材事業部長
平成27年 ６月　当社取締役，鋼材事業部長
平成28年10月　当社取締役，事業企画部長，鋼材事業担当（現在に至る）
<重要な兼職の状況>
三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱代表取締役社長

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，鋼材事業部長，三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱代表取締役社長，経営企画部長や素形材事業部長等を歴任し，平成27年の取締役就任後は事業企画部長に就任するとともに鋼材事業を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 5

天野（あまの） 裕（ひろし）（昭和33年７月19日生）

再任



所有する当社株式の数

3,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 ４月　当社入社
平成14年 ４月　当社千葉製作所ばね製造部長
平成16年 １月　当社千葉製作所製造部長
平成24年 ４月　当社千葉製作所長，同製造部長
平成25年 １月　当社ばね事業部長
平成27年 ６月　当社取締役，ばね事業部長，部品事業担当
平成29年 １月　当社取締役，ばね事業・部品事業担当（現在に至る）
<重要な兼職の状況>
MSSC CANADA INC.取締役会議長
MSSC US INC.取締役会議長
MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長
寧波菱鋼弾簧有限公司董事長

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，千葉製作所長やばね事業部長等を歴任し，平成27年の取締役就任後はばね事業や部品事業を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 6

高山（たかやま） 淳（じゅん）（昭和36年７月26日生）

再任



所有する当社株式の数

3,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 ４月　当社入社
平成18年 ４月　当社宇都宮製作所製造部長
平成22年10月　当社宇都宮製作所長
平成25年 １月　当社素形材事業部副事業部長
平成25年12月　当社素形材事業部長
平成27年 ６月　当社取締役，素形材事業部長，技術管理部担当
平成28年 ４月　当社取締役，素形材事業部長，技術開発センター・技術管理部担当
平成29年 １月　当社取締役，素形材事業・技術開発センター・技術管理部担当（現在に至る）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，宇都宮製作所長や素形材事業部長等を歴任し，平成27年の取締役就任後は素形材事業，技術開発センターや技術管理部を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 7

飯塚　康彦（いいづか　やすひこ）（昭和32年７月５日生）

再任



所有する当社株式の数

8,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 ４月　当社入社
平成21年 ６月　当社宇都宮製作所長
平成22年10月　当社経営企画部長
平成24年 ４月　当社総務人事部長
平成27年 ６月　当社取締役，総務人事部長，資材部担当
平成28年12月　当社取締役，総務人事部長，広報･IR部・資材部担当
平成29年 １月　当社取締役，総務人事部・広報･IR部・資材部担当（現在に至る）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，宇都宮製作所長，経営企画部長や総務人事部長等を歴任し，平成27年の取締役就任後は総務人事部，広報・IR部や資材部を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 8

永田　裕之（ながた　ひろゆき）（昭和38年11月13日生）

新任



所有する当社株式の数

0株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 ４月　㈱三菱銀行（現：㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
平成20年 ５月　同行企業審査部　次長
平成23年 ５月　同行営業第一本部営業第三部　部長（特命）
平成28年 ６月　同行執行役員　アジア・オセアニア本部　アジア・オセアニア企画部 VietinBank派遣（取締役兼副頭取）
平成29年 ５月　同行執行役員（現在に至る）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，㈱三菱東京ＵＦＪ銀行の執行役員等を歴任した豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮することができ，また当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 9

山尾（やまお） 明（あきら） （昭和36年８月３日生）

新任



所有する当社株式の数

2,000株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 ４月　当社入社
平成15年 ４月　当社部品販売部長
平成18年 ３月　当社ばね営業部長
平成22年 ６月　当社部品事業部長
平成28年10月　当社鋼材事業部長，部品事業部長（現在に至る）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，部品事業部長，ばね営業部長や鋼材事業部長等を歴任しており，営業に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮することができ，また当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

（注）1. 髙島正之及び菱川　明の両氏は社外取締役候補者であります。
2. 髙島正之及び菱川　明の両氏は，株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。菱川　明氏は，当社製品の販売先である三菱重工業株式会社の出身者であり，当社と同社の間では営業取引がありますが，その額は当社の売上高に対し僅少であるため，同氏の独立性に問題はないと判断しております。
3. 当社と三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社，MSSC CANADA INC.，MSSC US INC.，MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C.V.，寧波菱鋼弾簧有限公司との間にはそれぞれ営業取引があります。
4. 髙島正之氏の社外取締役の在任期間は，本総会終結の時をもって10年，菱川　明氏の社外取締役の在任期間は，本総会終結の時をもって４年であります。
5. 当社は，髙島正之及び菱川　明の両氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。また，両氏の選任が承認可決された場合には，上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 永田裕之氏は，平成29年６月22日付で株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の執行役員を退任する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役與良俊明氏は本総会終結の時をもって辞任されますので，監査役の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお，本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

坂本（さかもと）　泰邦（ひろくに）　(昭和36年１月21日生)

新任　社外監査役　独立役員



所有する当社株式の数

０株

略歴，地位及び重要な兼職の状況

昭和58年 ４月　三菱信託銀行㈱（現：三菱ＵＦＪ信託銀行㈱）入社
平成22年 ６月　同社執行役員，証券代行部長
平成23年 ６月　同社執行役員，リテール企画推進部長
平成24年 ６月　同社執行役員，経営管理部長
平成25年 ６月　同社常勤監査役
平成28年 ６月　同社取締役常勤監査等委員（現在に至る）

■社外監査役候補者の選任理由

社外監査役候補者とした理由は，三菱ＵＦＪ信託銀行㈱の常勤監査役や取締役常勤監査等委員等を歴任し，その豊富な経験を通して培われた知識をもとに十分な監査機能を発揮することができ，当社の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に資すると判断したためであります。

（注）1．坂本泰邦氏は社外監査役候補者であります。
2．本議案において坂本泰邦氏の選任が承認可決された場合には，株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員として届け出る予定であります。なお，同氏は，三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の取締役常勤監査等委員でありますが，同社からの借入額は当社の連結総資産に対し僅少であるため，同氏の独立性に問題はないと判断しております。
3．当社は，坂本泰邦氏の選任が承認可決された場合には，同氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。
4．坂本泰邦氏は，平成29年６月22日付で三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の取締役常勤監査等委員を退任する予定であります。

第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬は，「基本報酬（固定）」及び「賞与」で構成されておりますが，新たに，当社の取締役を対象に，中期経営計画に掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う中長期業績連動型の株式報酬制度（役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託と称される仕組み，以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は，取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし，中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的としており，導入は相当であると考えております。

本議案は，平成28年6月17日開催の第92回定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬限度額（年額400百万円以内。うち社外取締役分50百万円以内）とは別枠で，取締役に対して株式報酬等を支給することを提案するものです。

なお，本制度の対象となる取締役は，第３号議案「取締役９名選任の件」が原案どおり承認可決されますと７名となります。

本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は，当社が拠出する取締役の報酬額を原資として，信託が当社株式を取得し，当該信託から取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は（2）以降のとおり。）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・５事業年度からなる対象期間ごとに270百万円。ただし，本年度から開始する初回対象期間については，216百万円
取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限（下記（3）のとおり。）	・５事業年度からなる対象期間ごとに1,158千株。ただし，４事業年度からなる初回対象期間については926千株 ・上記の上限となる当社株式数の１年あたりの平均である231.5千株の発行済株式の総数（平成29年３月31日時点）に対する割合は約0.15％
本信託による当社株式の取得方法	・当社からの第三者割当による自己株式処分，新株の発行，又は株式市場からの調達による取得

③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	・対象期間における最終事業年度の連結売上高，連結営業利益，ＲＯＥ等の中期経営計画目標値に対する業績達成度に応じて変動 ・株式数は０％～200％の範囲で決定

④取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	・対象期間の満了直後の７月頃 ・本制度を通じて取得した当社株式は，退任後１年が経過するまで継続保有する

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は，中期経営計画の対象となる期間に対応した連続する５事業年度を対象とします（以下「対象期間」という）が，当社は現在，平成28年４月１日から平成33年３月末日までの５事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であるため，本議案のご承認後最初に実施する対象期間（以下「初回対象期間」という）は，平成30年３月末日で終了する事業年度から平成33年３月末日で終了する事業年度までの４事業年度となります。

（下記の信託期間の延長が行われた場合には，以降の各５事業年度とする。）

当社は，対象期間ごとに270百万円（初回対象期間については216百万円）を上限とする金員を，取締役への報酬として拠出し，受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間５年間（初回対象期間については４年間）の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は，信託管理人の指図に従い，信託された金員を原資として，当社からの第三者割当による自己株式処分，新株の発行，又は株式市場から当社株式を取得します。

当社は，信託期間中毎年，取締役に対しポイント（下記（3）のとおり。）を付与し，受益者要件を充足した取締役に，本信託から当社株式等の交付等を行います。

なお，本信託の信託期間の満了時において，新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより，本信託を継続することがあります。その場合，当初の信託期間の終了予定日の翌日から５年後まで本信託の信託期間を延長し，信託期間の延長以降の５事業年度を対象期間とします。当社は，延長された信託期間ごとに，合計270百万円の範囲内で，追加拠出を行い，引き続き延長された信託期間中，取締役に対するポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。ただし，かかる追加拠出を行う場合において，延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは，残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は，270百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の算定方法及び上限

取締役に対して交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）は，一定の算定式に従って，付与されるポイント及び中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に基づき，定まります。なお，１ポイント＝１株とし，本信託に属する当社株式が株式の分割，株式無償割当て，株式の併合等によって増加又は減少した場合，当社は，その増加又は減少の割合に応じて，１ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）を調整します。

当社は，取締役に対し，信託期間中の毎年７月に，以下の算定式に基づくポイントを付与します。（※１）

（ポイント算定式）

役位別基本報酬額（※２）×ＢＩＰ信託構成比率（※２）÷対象期間の開始する月の前月（ただし初回対象期間については制度開始直前月の平成29年８月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）

また，受益者要件を充足した取締役に対し，本信託から，以下の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

（株式交付ポイント算定式）

信託期間中に累積したポイント数（以下「累積ポイント数」という。）×業績連動係数（※３）

本信託から取締役に交付等が行われる当社株式の総数は，対象期間ごとに1,158千株（※４）を上限とします。

（※１）初回のポイント付与は，平成29年９月19日（予定）とします。

（※２）「役位別基本報酬額」や「ＢＩＰ信託構成比率」は職責や職務，役員報酬全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合等を考慮して決定します。

（※３）業績連動係数は，対象期間中の最終事業年度の連結売上高，連結営業利益，及びＲＯＥ等の中期経営計画目標値に対する業績達成度に基づき，０％～200％の範囲で決定します。

（※４）初回対象期間は926千株。この株式数の上限は，上記（２）の信託金の上限額を踏まえて，直近の株価等を参考に設定しています。なお，本株主総会では，本議案と併せて株式併合（以下「本株式併合」という。）にかかる議案を付議することとしています。第２号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され，本株式併合の効力が発生した場合には，本株式併合の併合比率（10株を1株に併合。）に照らし，対象期間ごとに115.8千株（ただし初回対象期間は92.6千株。）に，変更されるものとします。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役は，対象期間終了直後の７月頃に，上記（３）に基づき算出される株式交付ポイントに相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき，当該取締役は，当該ポイントの50%（単元未満株式は切り捨て。）の当社株式について交付を受け，残りについては本信託内で換価した上で，換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については，経営への中立性を確保するため，信託期間中，議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については，本信託の設定，信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度，取締役会において定めます。

（参考）

なお，本制度の詳細については，「当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（後記ご参考：平成29年５月15日付プレスリリースの抜粋）をご参照ください。

（ご参考：平成29年５月15日付プレスリリースの抜粋）

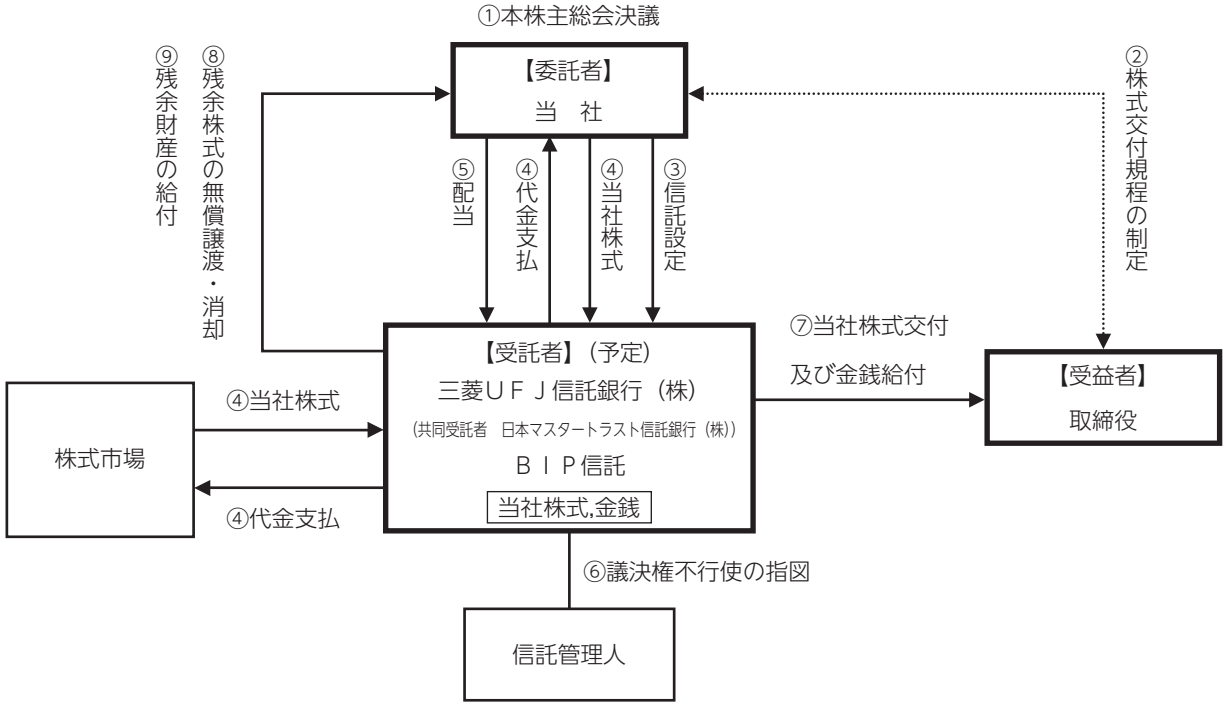

①当社は，本制度の導入に関して本株主総会において役員報酬の決議を得ます。
②当社は，本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
③当社は，①の本株主総会の決議で承認を受けた範囲内で，金銭を信託し，受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託（以下「本信託」という）を設定します。
④受託者は，信託管理人の指図に従い，③で拠出された金銭を原資として当社株式を当社（第三者割当による自己株式処分又は新株の発行）又は株式市場から取得します。
⑤本信託内の当社株式に対しても，他の当社株式と同様に配当が支払われます。
⑥本信託内の当社株式については，信託期間を通じ，議決権を行使しないものとします。
⑦受益者要件を満たした取締役は，信託期間中に，株式交付規程に従い，本信託から当社株式等の交付等を受けます。

⑧信託期間中の業績目標の未達成等により，信託期間の満了時に残余株式が生じた場合，信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことにより，本制度若しくはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか，又は，本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し，当社はこれを無償で取得した上で，取締役会決議によりその消却を行う予定です。

⑨本信託の終了時に，受益者に分配された後の残余財産は，信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また，信託費用準備金を超過する部分については，当社及び取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

【信託契約の内容】

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
⑤受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	平成29年９月19日（予定）
⑧信託の期間	平成29年９月19日（予定）～平成33年８月末日（予定）
⑨制度開始日	平成29年９月19日（予定）
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫信託金の金額	161百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む）
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は，信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

【信託・株式関連事務の内容】

①信託関連事務	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社がＢＩＰ信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。
②株式関連事務	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年４月～平成29年３月）における当社グループを取りまく経営環境は，自動車業界において，北米の需要はおおむね堅調に推移し，国内は軽自動車の販売台数が減少したものの，新型車が全体をけん引し数量は回復基調にありました。建設機械業界では，国内及び中国をはじめとするアジア圏の需要が下期から回復してきました。

このような状況下，当社グループの連結売上高は，ばね事業の国内における商用車の輸出減等の影響が大きく，前期比27億９千７百万円（2.6％）減収の1,037億４千２百万円となりました。連結営業利益は，前期比４億２千５百万円（9.9％）減益の38億６千１百万円となりました。また，親会社株主に帰属する当期純利益は，35億４百万円となりました。

期末配当につきましては，１株当たり３円50銭でご提案させていただきたいと存じます。なお，中間配当を2円50銭で実施いたしましたので，1株当たりの年間配当は６円となります。

売上高

単位：億円

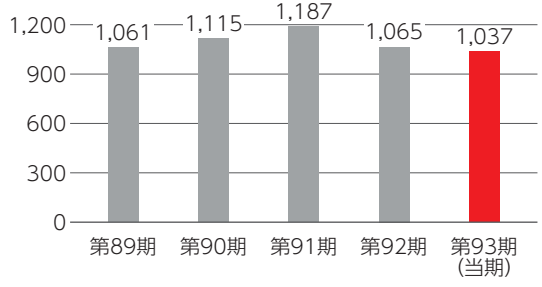

営業利益

単位：億円

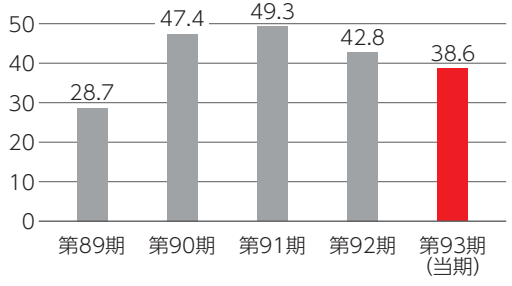

親会社株主に帰属する当期純利益

単位：億円

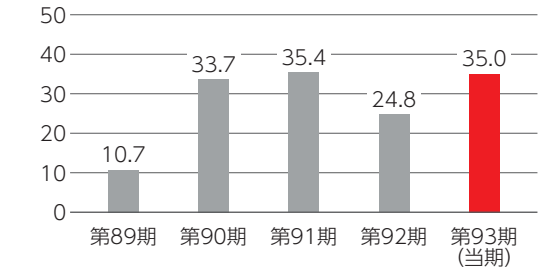

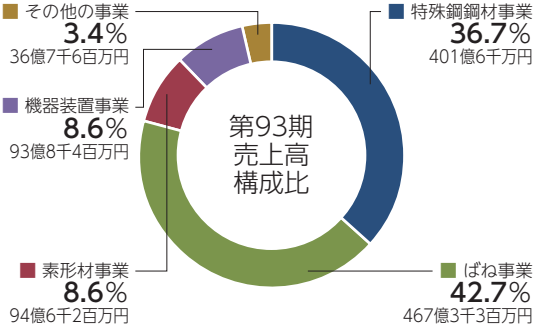

【事業別概況】

特殊鋼鋼材事業

今下期より建設機械向けの需要に回復がみられるものの，これまでの原材料価格低下による価格対応の影響が残り，売上高は，前期比４億８百万円（1.0%）減収の401億６千万円となりました。営業利益は，原材料価格高騰による影響があったものの，建設機械向け売上量の増加等の効果により，前期比１億４千８百万円（13.3%）増益の12億６千７百万円となりました。

主要な事業内容

特殊鋼鋼材（炭素鋼，低合金鋼，ばね鋼，非調質鋼，軸受鋼，快削鋼，工具鋼，窒化鋼）

売上高　単位：億円

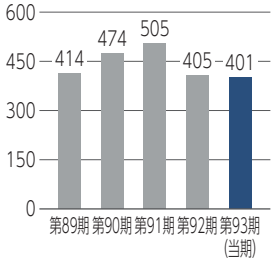

営業利益　単位：億円

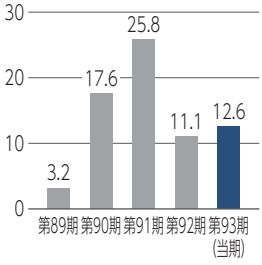

ばね事業

アジアでの拡販や北米での販売が堅調に推移したことと，建設機械向けの需要に回復がみられるものの，国内での商用車の輸出減少と，精密部品の販売減及び海外子会社の為替影響により，売上高は，前期比14億２千８百万円（3.0%）減収の467億３千３百万円となりました。営業利益は，建設機械向け需要の回復と海外拠点のコスト改善効果があったものの，国内での商用車輸出減少等の影響により，前期比１千５百万円（1.0%）減益の14億６千７百万円となりました。

主要な事業内容

巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，内蔵アンテナ，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品

売上高　単位：億円

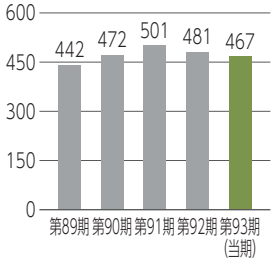

営業利益　単位：億円

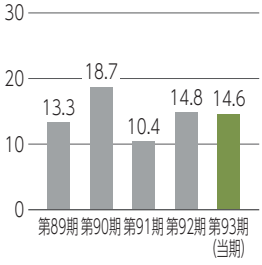

素形材事業

精密機械加工品と特殊溶解材の売上増及びタービンホイールの拡販により，売上高は，前期比３億４千万円（3.7%）増収の94億６千２百万円となりました。営業利益は，研究費の増加と特殊合金粉末の品種構成の変化により，前期比１億１千７百万円（25.3%）減益の３億４千７百万円となりました。

主要な事業内容

鋳鋼品，精密鋳造品，精密機械加工品，一般鍛造品，特殊合金素材及び同加工品，永久磁石，磁石応用部品，特殊合金粉末，同微粉末

売上高　単位：億円

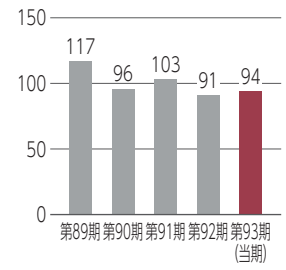

営業利益　単位：億円

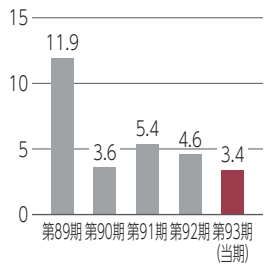

機器装置事業

電力機器や鍛圧機械の売上減により，売上高は，前期比３億８千万円（3.9%）減収の93億８千４百万円となりました。営業利益は，電力機器の売上げの減少及び円高による輸出採算の悪化により，前期比３億８千６百万円（38.4%）減益の６億１千９百万円となりました。

主要な事業内容

鍛圧機械，一般産業機械，鉄構品，環境機器，磁選機，搬送装置，計装機器，防振装置

売上高　単位：億円

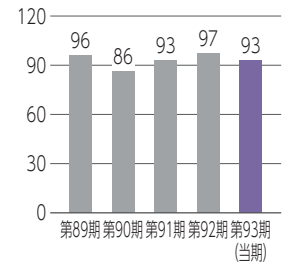

営業利益　単位：億円

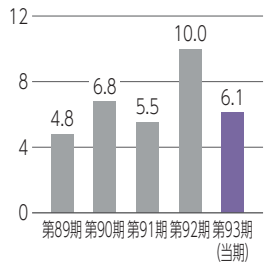

その他の事業

流通及びサービス業等でありますが，売上高は，前期比３億２百万円（9.0%）増収の36億７千６百万円，営業利益は，前期比４百万円（2.5%）減益の１億８千９百万円となりました。

主要な事業内容

海上運送，貨物自動車運送，倉庫

売上高　単位：億円

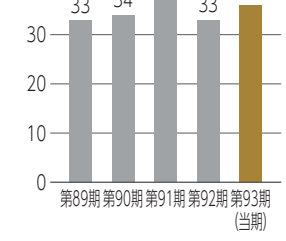

営業利益　単位：億円

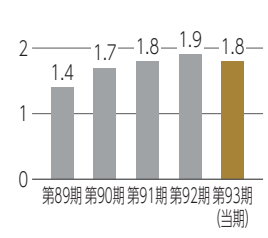

（注）第93期より，セグメント別の利益又は損失の算定方法の変更を行っており，第92期の各セグメント情報につきましては，変更後の算定方法により算出した数値を記載しております。

(2) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境は，今後の国内需要の伸びが期待できない状況において，顧客の海外進出は加速し，グローバル化による競争が激化しております。このような事業環境に対応すべく昨年「2016中期経営計画」を策定・公表いたしました。

中期経営計画ビジョンとして，

ア．「特殊鋼をつくり加工する」ビジネスモデルのグローバル展開

イ．「付加価値を素材から創る」モデル構築，を掲げ，

(ア) ばね事業のグローバルサプライヤー化

(イ) 「特殊鋼をつくり加工する」鋼材－ばねシナジーのさらなる強化

(ウ) 素形材事業における「付加価値を素材から創る」モデルの構築，を３大方針といたしました。

これらを実現するために「国内事業基盤の強化」「実行基盤の構築」「海外展開の加速」「社内・外シナジーの発揮」をテーマに，まずは事業基盤の強化として三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社におけるリフレッシュ投資と戦略投資を推進中です。実行基盤については，事業間シナジーの効果拡大に向け，事業横串機能を具体化し，グローバル展開の支援・リスク管理等を行う企画部門を新設，技術開発センターでは，事業戦略に沿い長期的成長に向けた開発を行うため研究開発設備を整え本格的に取り組みをはじめました。また，海外展開においては，自動車市場の伸長が見込まれるメキシコへの進出並びにインドネシアにおける特殊鋼鋼材の製造・販売を開始しました。

2017年度は，M&Aも視野に入れた海外展開・事業展開を加速させます。また，産学連携など社外との連携も強化します。技術開発センターでの研究開発，設備投資に関してもさらに加速・強化させ，グローバル競争力を高めてまいります。

当社グループ一丸となりこれらの課題に取り組むことで，中期経営計画達成を目指し「特殊鋼をつくり加工する」会社から「付加価値を素材から創る」会社へと成長し，企業価値の向上を目指してまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

特殊鋼鋼材事業

主要顧客である建設機械向けを主体に需要が回復する中，原材料高騰に対応する売価転嫁及び適正マージン確保のため販売価格改定を粘り強く実行してまいります。また，引き続きさまざまな新規拡販に注力し，今後も安定した売上量を確保してまいります。

インドネシアでの事業展開においては，ばね平鋼の販売に続き，特殊鋼棒鋼の製造・販売を開始し，東南アジア圏への現地調達化ニーズに応えてまいります。

また，三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社における生産体制のさらなる効率化と最適化に向けてリフレッシュ投資と戦略投資を着実にすすめ，品質向上とコスト競争力をより一層進化させてまいります。

ばね事業

国内では，軽量化・性能向上の技術開発をさらに強化し，その技術をグローバルで供給できるよう推進してまいります。

海外では北米，中国，インド，フィリピン等既設拠点でのコスト改善を継続するとともに，新規に進出したメキシコ拠点及び中国拠点での自動車用スタビライザ事業等を早期に軌道にのせ，また，新規進出拠点として欧州等を検討しグローバルでの売上拡大に努めてまいります。

素形材事業

技術開発センターと連携し，材料開発に関する設備投資を行うとともに，社外との連携を強化し研究開発を進めてまいります。また，生産技術の向上及び開発に注力し，新規品・新規分野への拡販をさらに進めてまいります。

さらに，グローバルな視野でM&Aの検討も進め，材料から加工・組立までの素形材一貫モデルの構築に努めてまいります。

機器装置事業

三菱長崎機工株式会社では，市場環境が変化する中，三菱製鋼グループのネットワークを活用し，海外展開するとともに，三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社の設備リフレッシュ等をはじめとした設備投資支援を進め，グループ内においての連携を強化してまいります。また，開発・設備投資を継続して行い，総合エンジニアリング会社として持続的成長を目指してまいります。

当社グループは，以上の重点施策に取り組むとともに，グローバル化を推進してまいります。また，今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し，経営基盤の強化に邁進する所存でございます。
株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

ア．当社グループの状況

区　分		第89期 (24/4～25/3)	第90期 (25/4～26/3)	第91期 (26/4～27/3)	第92期 (27/4～28/3)	第93期(当期) (28/4～29/3)
売上高	(百万円)	106,155	111,575	118,739	106,539	103,742
営業利益	(百万円)	2,872	4,748	4,933	4,286	3,861
経常利益	(百万円)	3,721	5,915	5,824	3,286	3,214
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,072	3,373	3,545	2,486	3,504
1株当たり当期純利益	(円)	6.97	21.90	23.03	16.16	22.78
総資産	(百万円)	112,591	115,120	123,453	122,464	135,104

イ．当社の状況

区　分		第89期 (24/4～25/3)	第90期 (25/4～26/3)	第91期 (26/4～27/3)	第92期 (27/4～28/3)	第93期(当期) (28/4～29/3)
売上高	(百万円)	61,267	65,535	69,540	58,754	58,020
営業利益	(百万円)	3,144	3,068	3,411	2,841	2,210
経常利益	(百万円)	2,829	3,237	3,345	3,473	2,612
当期純利益	(百万円)	1,167	1,545	1,700	2,635	3,676
1株当たり当期純利益	(円)	7.58	10.03	11.05	17.13	23.89
総資産	(百万円)	74,674	76,793	80,436	82,579	94,771

経営情報（連結）

売上高

単位：億円

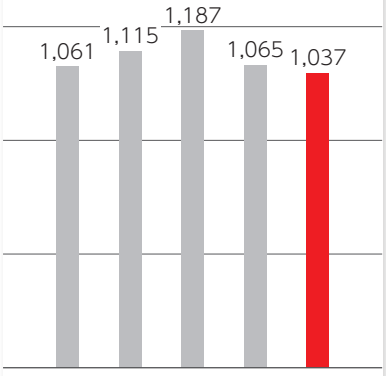

営業利益

単位：億円

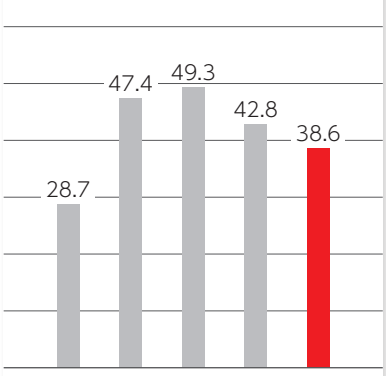

経常利益

単位：億円

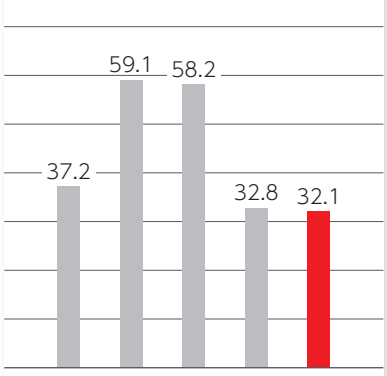

親会社株主に帰属する当期純利益
1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益　単位：億円
● 1株当たり当期純利益　単位：円

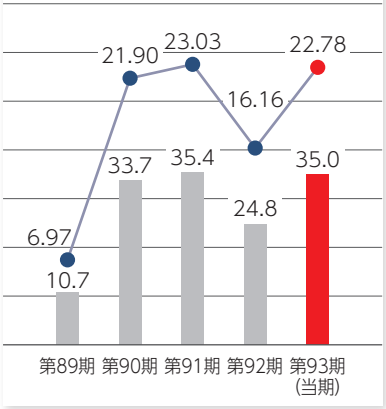

ROE（自己資本利益率）

単位：%

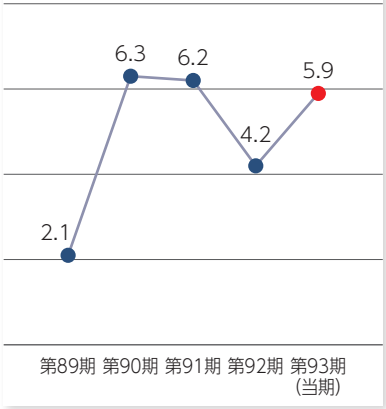

総資産

単位：億円

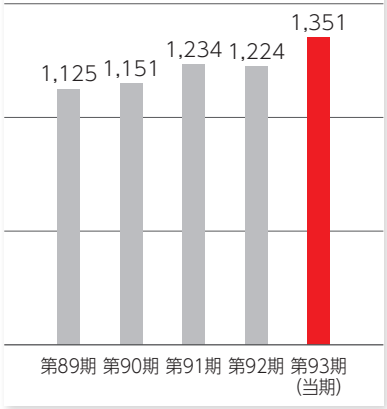

(4) 当社グループの資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては，自己資金と借入金によって賄いました。

(5) 当社グループの主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額（残高）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	9,504百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	5,922
明治安田生命保険相互会社	3,432
株式会社日本政策投資銀行	1,606

(6) 当社グループの設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は51億３千６百万円であります。

主な設備投資

部門	場所	項目
特殊鋼鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備更新
		システム更新
ばね事業	千葉製作所	製造設備新設及び増強
	MSSC CANADA INC.	製造設備新設
	MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	製造設備新設
	寧波菱鋼弾簧有限公司	製造設備新設
素形材事業	広田製作所	製造設備更新
	MSM（THAILAND）CO.,LTD.	製造設備更新及び増強
機器装置事業	三菱長崎機工株式会社	製造設備新設
全社	技術開発センター	検査設備新設

(7) 重要な子会社並びに企業結合の状況

ア．重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
ＭＳＳＣ　ＣＡＮＡＤＡ　ＩＮＣ．	千カナダドル 5,000	87.1%	自動車用ばねの製造，販売
ＭＳＳＣ　ＵＳ　ＩＮＣ．	米ドル 100	100.0	自動車用ばねの製造，販売
MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	千メキシコペソ 260,941	100.0	自動車用ばねの製造，販売
寧波菱鋼弾簧有限公司	千米ドル 28,200	100.0	自動車・建設機械用ばねの製造，販売
MSM SPRING INDIA PVT.LTD.	千インドルピー 377,000	94.7	建設機械・鉄道車輌用ばねの製造，販売
ＭＳＭ　ＣＥＢＵ，ＩＮＣ．	千フィリピンペソ 24,000	100.0	精密ばね及びモジュール製品の製造，販売
MSM（THAILAND）CO.,LTD.	千タイバーツ 154,200	100.0	精密鋳造品，鋳造磁石，精密機械加工品の製造，販売 自動車用ばね（板ばね）の販売
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	百万円 3,000	70.0	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造，販売
三菱長崎機工株式会社	百万円 900	60.8	鉄構品，産業機械，応用機器の製造，販売
菱鋼運輸株式会社	百万円 99	78.2	海上運送，貨物自動車運送，倉庫

(注) 1．当期末の当社の連結子会社は16社，持分法適用関連会社は４社であります。
2．当期末において，会社法施行規則第118条第４号に定める特定完全子会社はありません。

イ．重要な企業結合等の状況

重要な企業結合等はありません。

(8) 当社グループの主要な拠点（平成29年３月31日現在）

国内の主要な拠点

当社（所在地）

1	本社（東京都）	2	中部支社（愛知県）	3	西日本支社（大阪府）
4	福岡営業所（福岡県）	5	広島営業所（広島県）		
6	千葉製作所，技術開発センター（千葉県）	7	広田製作所（福島県）		

（注）営業シナジーを創出することを目的とした営業体制の変更に伴い，大阪支店を西日本支社に改称しております。

子会社（所在地）

❶	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社（北海道）
❷	三菱長崎機工株式会社（長崎県）
❸	菱鋼運輸株式会社（千葉県）



海外の主要な拠点

当社（所在地）

❶	デュッセルドルフ事務所（ドイツ）

子会社等（所在地）

❶	PT.MSM INDONESIA（インドネシア）
❷	PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.（インドネシア）
❸	MSSC CANADA INC.（カナダ）
❹	MSSC US INC.（アメリカ）
❺	MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.（メキシコ）
❻	寧波菱鋼弾簧有限公司（中国）
❼	MSM SPRING INDIA PVT.LTD.（インド）
❽	Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd.（インド）
❾	MSM CEBU, INC.（フィリピン）
❿	MSM（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）

（注）❷及び❽は，当社の持分法適用関連会社です。

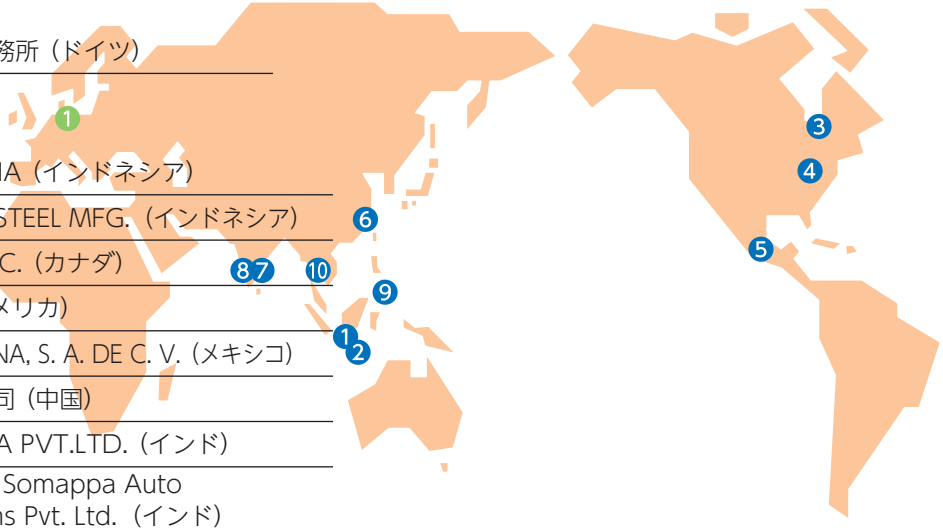

(9) 当社グループ及び当社の従業員の状況（平成29年３月31日現在）

ア．当社グループの従業員の状況

部　門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	278名
ば　ね　事　業	1,459
素　形　材　事　業	1,188
機　器　装　置　事　業	455
そ　の　他　の　事　業	105
全　社　（共　通）	170
合　　計	3,655

(注) 1. 当社グループの従業員は前期末と比べて173名増加しております。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は，特定の部門に区分できない従業員であります。

イ．当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
748名	11名増	43.9歳	20.0年

2 当社の株式に関する事項 (平成29年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 360,000,000株

(2) 発行済株式の総数 156,556,683株

(3) 株主数 10,699名

(4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況

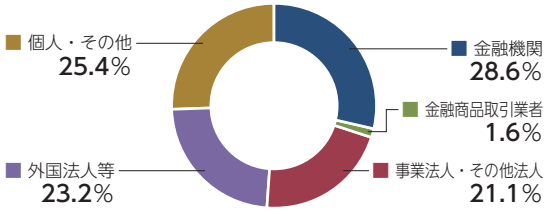

株　主　名	持 株 数	持株比率
三菱重工業株式会社	10,000千株	6.5%
明治安田生命保険相互会社	7,152	4.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	4,914	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,293	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,275	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,161	2.7
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,566	2.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,420	2.2
三菱商事株式会社	3,352	2.2
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,172	2.1

(注) 持株比率は，自己株式2,699千株を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項 (平成29年３月31日現在)

現に発行している新株予約権等はありません。

4 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
＊ 取締役社長	佐 藤 基 行	
＊ 常務取締役	佐 藤 弘 志	経理部・システム部担当
取 締 役	髙 島 正 之	
取 締 役	菱 川 明	
取 締 役	関 根 博 士	事業企画部長，鋼材事業担当 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社代表取締役社長
取 締 役	天 野 裕	ばね事業・部品事業担当 MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長 MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長 寧波菱鋼弾簧有限公司董事長
取 締 役	高 山 淳	素形材事業・技術開発センター・ 技術管理部担当
取 締 役	飯 塚 康 彦	総務人事部・広報･IR部・ 資材部担当
常勤監査役	與 良 俊 明	
常勤監査役	早 坂 善 広	
監 査 役	関 根 修一郎	公認会計士
監 査 役	中 川 徹 也	弁護士

（注）1. ＊印は代表取締役であります。

2. 当事業年度中で以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
佐藤弘志	経理部・システム部担当	経理部・経営企画部・海外部担当	平成28年10月１日
関根博士	事業企画部長，鋼材事業担当	鋼材事業部長	平成28年10月１日
天野　裕	ばね事業・部品事業担当	ばね事業部長，部品事業担当	平成29年１月１日
高山　淳	素形材事業部長，技術開発センター・技術管理部担当	素形材事業部長，技術管理部担当	平成28年４月１日
	素形材事業・技術開発センター・技術管理部担当	素形材事業部長，技術開発センター・技術管理部担当	平成29年１月１日
飯塚康彦	総務人事部長，広報･IR部・資材部担当	総務人事部長，資材部担当	平成28年12月１日
	総務人事部・広報･IR部・資材部担当	総務人事部長，広報･IR部・資材部担当	平成29年１月１日

3. 平成28年４月１日付で取締役天野　裕氏はMSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.の取締役会議長に就任しております。
4. 平成28年６月28日付で監査役中川徹也氏は株式会社三菱東京UFJ銀行の監査役を退任しております。
5. 取締役髙島正之及び菱川　明の両氏は，会社法第2条第15号に定める社外取締役であり，当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
6. 監査役與良俊明，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第2条第16号に定める社外監査役であり，当社は３氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
7. 監査役関根修一郎氏は公認会計士の資格を有しており，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は，社外取締役及び監査役の各氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役	8名	157百万円
監　査　役	4	55
合　計 (うち社外役員)	12 (5)	213 (50)

(注) 上記支給額のほか，使用人兼務取締役４名の使用人分給与相当額13百万円を支給しております。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役]

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額は，基本報酬（固定）のほか，業績に連動する賞与としております。また，決議事項の第５号議案が承認可決されると，上記に業績連動型の株式報酬が加わります。

社外取締役については，各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり，その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の報酬等の額は，社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会において，助言を得た上で決定します。

[監査役]

監査役の報酬等の額は，監査役の協議にて決定します。

監査役の報酬等の額は，監査役の役割・職務内容等を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

区　分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	髙島　正之	14回中14回	
	菱川　　明	14回中14回	
監査役	與良　俊明	14回中14回	14回中14回
	関根　修一郎	14回中14回	14回中14回
	中川　徹也	14回中14回	14回中14回

［取締役会］

社外役員は，活発に質問し，それぞれの見地から提言を行い，経営監視機能を十分に発揮しました。

［監査役会］

社外監査役は，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査役会に報告しました。

［ガバナンス委員会］

独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を，当事業年度で４回開催しました。社外取締役は，当社事業部門に関する事項及び役員の人事・報酬制度に関する事項について活発に質問し，積極的に議論を行いました。また，監査役も必要に応じ出席しました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（平成29年３月31日現在）

(2) 会計監査人の報酬等の額

ア．当社が支払うべき報酬等の額	44百万円
イ．当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額	62百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては，会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので，ア．の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は，会計監査人の監査計画の内容，職務の遂行状況，報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上，会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3．当社の重要な子会社のうち海外子会社については，当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合，その他必要と判断される場合には，会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

(1) 内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

ア．当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること，及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は，社会的責任を果たし，社会から信頼される企業を目指すため，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」を定めるとともに，より実効的なコーポレートガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し，「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり，意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定，法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定，及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は，必要最小限の規模とし，意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し，各権限者は業務を執行する。

また，社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し，業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他，取締役会の下部機関として，独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を設置し，当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより，取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針，業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守，危機管理を含め，グループ全体の監査を行い，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに，取締役，監査役，フェロー社員，事業部長，企画部門各部長，管理部門各部長，技術開発センター長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催(必要に応じて臨時にも開催)し，当社グループの重要な業務の執行，法令遵守，危機管理について審議し，対応する。

子会社については，「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで，子会社の状況を把握・管理するとともに，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が各子会社の取締役又は監査役を兼任することで，職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお，当社グループは，反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」に掲げ，反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には，警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り，毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報の保存及び管理について，法令及び社規則に基づき，取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

ウ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論し，国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。

また，当社事業企画部を主体とした投融資委員会を設置し，新規事業への進出，既存事業の拡大，子会社・関連会社への増資及び融資，設備投資計画等の投資計画に関するリスクを充分に検討し，経営判断に資する体制を構築する。

その他に，取締役会規則に基づき，重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し，損失の発生を未然に防止する体制としている。

エ．当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督，監査役の業務監査に加え，社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が，適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が取締役，監査役を兼任することにより，使用人の職務の適正性・効率性を確保し，法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また，使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し，「三菱製鋼グループ企業行動指針」の理解を深めることで，一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また，監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，法令違反を未然に防止する体制を確保する。

オ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は，当社の取締役会，経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し，各子会社の使用人を監督する。また，各子会社の監査役監査に加え，当社取締役，監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役，監査役を兼務し監督・監査を行うとともに，監査室，会計監査人と連携を図りつつ，各子会社の取締役，監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに，子会社の重要な事項については，当社取締役，監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか，事業部門，企画部門，管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保する。

なお，当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し，適切に運用する。

カ．監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き，監査役の業務を補佐するとともに，当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

キ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は，業務執行の状況について適宜監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか，会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項，法令・定款違反行為，その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また，当社及び国内子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また，内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

ク．当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し，監査にかかる費用等については，監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は，代表取締役をはじめとする取締役，監査室，会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに，取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で，事業部や企画部門各部，管理部門各部，技術開発部門から状況の報告を受け，また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により，業務の執行状況を実効的に監査する。

(2) 内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では，内部統制に関する基本方針に基づき，内部統制の整備と適切な運用に努めており，当事業年度では，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」について，当社グループ各社に対し周知活動を実施するとともに，従業員の理解度調査を実施しました。その結果を踏まえて当社取締役会において従業員に対するさらなる浸透及び理解度の向上を図るため，社内教育の実施及び理解度調査の継続を決定しました。その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

ア．コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会，経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに，監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い，業務執行の妥当性や効率性の検証に加え，法令遵守状況の確認を行いました。

当事業年度では，当社及び国内子会社の従業員に対しコンプライアンス研修を実施したほか，当社及び国内子会社の役員を対象に弁護士を講師とした役員の法的責任に関する研修を実施し，コンプライアンス意識の向上に努めました。

当社は監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，通報内容の全件について取締役会に報告しておりますが，当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

また，当社は反社会的勢力との関係を排除するため，取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

イ．取締役の職務執行に関する事項

当事業年度では取締役会を計14回開催し，当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。また，社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており，業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

取締役会の下部機関であるガバナンス委員会において，独立社外取締役が当社グループ各事業における進捗状況を把握するとともに課題に対する認識を深めました。また，取締役の指名及び報酬に関して独立社外取締役の助言を得ることで取締役会の監督機能を強化しております。

また，取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については，法令及び社規則に従い適切に行っており，加えて情報セキュリティ管理強化に関する取り組みを実施しております。

その他に，取締役会の実効性評価を１年に１回定期的に実施することで，取締役会の現状を把握し，運用の改善・効率化を図っております。

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため，財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し，監査役，監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

その他に，決算説明会を含むIR活動を通じた情報公開によって経営の透明性を確保しております。

ウ．監査役の職務執行に関する事項

監査役は監査役会（計14回）のほか，取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し，情報収集及び実態の把握に努めています。当事業年度では，子会社の中で新しい海外拠点であるインドの子会社を往査しました。また，取締役，事業部長，企画部門，管理部門部長及び技術開発センター長等との個別の面談を通じ，会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに，監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い，連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また，ガバナンス委員会には，監査役がオブザーバーとして可能な限り出席して，社外取締役とともに，当社グループの各事業の進捗状況や課題の確認を行っております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに，監査役の職務執行に係る費用等については，必要な金額を適切に支弁しております。

エ．リスク管理体制に関する事項

当社経営会議において，当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し，検討を行っております。当事業年度では計68回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し，事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

その他に，当事業年度に投融資委員会を設置し，事業部門等から独立した会議体として，客観的かつ中立な視点で案件を評価することでリスク管理体制の強化を図りました。

オ．子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより，子会社管理のルールを明確化するとともに，取締役会及び経営会議において，子会社における重要事項を審議し，子会社の情報を把握・管理しております。また，原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人が兼任しており，子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は，表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また，比率は，小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

単位：百万円

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**83,584**
現金及び預金	16,202
受取手形及び売掛金	24,476
電子記録債権	3,395
有価証券	22,500
商品及び製品	6,964
仕掛品	4,079
原材料及び貯蔵品	3,671
繰延税金資産	809
その他	1,489
貸倒引当金	△5
固定資産	**51,519**
有形固定資産	**26,786**
建物及び構築物	8,782
機械装置及び運搬具	8,457
土地	6,403
リース資産	263
建設仮勘定	2,337
その他	542
無形固定資産	**1,973**
ソフトウエア	1,168
その他	805
投資その他の資産	**22,759**
投資有価証券	18,131
長期貸付金	520
退職給付に係る資産	1,518
繰延税金資産	1,591
その他	1,174
貸倒引当金	△177
資産合計	**135,104**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**32,674**
支払手形及び買掛金	11,118
電子記録債務	5,358
短期借入金	10,701
リース債務	56
未払法人税等	748
繰延税金負債	14
未払消費税等	369
その他	4,307
固定負債	**35,356**
長期借入金	23,091
リース債務	102
繰延税金負債	2,751
退職給付に係る負債	9,163
役員退職慰労引当金	123
その他	124
負債合計	**68,030**
純資産の部	
株主資本	**59,807**
資本金	9,924
資本剰余金	3,622
利益剰余金	47,372
自己株式	△1,111
その他の包括利益累計額	**615**
その他有価証券評価差額金	4,241
為替換算調整勘定	△2,147
退職給付に係る調整累計額	△1,478
非支配株主持分	**6,650**
純資産合計	**67,073**
負債・純資産合計	**135,104**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
売上高		**103,742**
売上原価		87,869
売上総利益		**15,872**
販売費及び一般管理費		12,011
営業利益		**3,861**
営業外収益		
受取利息及び配当金	334	
その他	434	769
営業外費用		
支払利息	332	
為替差損	89	
持分法投資損失	733	
その他	260	1,415
経常利益		**3,214**
特別利益		
固定資産処分益	23	
投資有価証券売却益	2,132	2,156
税金等調整前当期純利益		**5,370**
法人税，住民税及び事業税	715	
法人税等調整額	847	1,563
当期純利益		**3,807**
非支配株主に帰属する当期純利益		302
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,504**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,924	3,603	44,376	△1,110	56,793
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
剰余金の配当			△923		△923
親会社株主に帰属する当期純利益			3,504		3,504
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		18	414		433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	18	2,995	△0	3,013
当期末残高	9,924	3,622	47,372	△1,111	59,807

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,877	△1,756	△1,665	1,455	6,147	64,397
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
剰余金の配当						△923
親会社株主に帰属する当期純利益						3,504
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動	0			0	181	614
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△636	△390	186	△840	321	△519
当期変動額合計	△636	△390	186	△840	502	2,675
当期末残高	4,241	△2,147	△1,478	615	6,650	67,073

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

単位：百万円

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**51,234**
現金及び預金	3,445
受取手形	888
電子記録債権	2,619
売掛金	15,266
有価証券	22,500
商品及び製品	2,878
仕掛品	822
原材料及び貯蔵品	246
前払費用	130
繰延税金資産	459
短期貸付金	66
未収入金	1,795
その他	114
貸倒引当金	△0
固定資産	**43,536**
有形固定資産	**7,300**
建物	3,702
構築物	158
機械装置	1,321
車両運搬具	34
工具器具備品	213
土地	1,422
建設仮勘定	448
無形固定資産	**748**
ソフトウエア	652
その他	96
投資その他の資産	**35,487**
投資有価証券	10,887
関係会社株式	15,289
出資金	4
関係会社出資金	2,737
長期貸付金	6,210
前払年金費用	122
その他	391
貸倒引当金	△157
資産合計	**94,771**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**23,748**
支払手形	8
電子記録債務	2,785
買掛金	11,815
短期借入金	6,668
未払金	491
未払法人税等	602
未払消費税等	67
未払費用	1,231
その他	77
固定負債	**23,332**
長期借入金	20,081
繰延税金負債	1,921
退職給付引当金	1,273
その他	56
負債合計	**47,080**
純資産の部	
株主資本	**43,456**
資本金	**9,924**
資本剰余金	**3,605**
資本準備金	3,605
利益剰余金	**31,038**
利益準備金	809
その他利益剰余金	30,228
固定資産圧縮積立金	1,293
別途積立金	18,855
繰越利益剰余金	10,079
自己株式	**△1,111**
評価・換算差額等	**4,234**
その他有価証券評価差額金	**4,234**
純資産合計	**47,691**
負債・純資産合計	**94,771**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
売上高		**58,020**
売上原価		49,460
売上総利益		**8,559**
販売費及び一般管理費		6,349
営業利益		**2,210**
営業外収益		
受取利息及び配当金	351	
関係会社貸倒引当金戻入額	420	
その他	108	881
営業外費用		
支払利息	234	
為替差損	59	
支払手数料	76	
その他	108	478
経常利益		**2,612**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,132	
関係会社事業損失引当金戻入額	258	2,391
税引前当期純利益		**5,004**
法人税，住民税及び事業税	534	
法人税等調整額	794	1,328
当期純利益		**3,676**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,924	3,605	3,605	809	1,422	18,855	7,197	28,285	△1,110	40,704
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△129		129	–		–
剰余金の配当							△923	△923		△923
当期純利益							3,676	3,676		3,676
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	–	–	–	–	△129	–	2,882	2,753	△0	2,752
当期末残高	9,924	3,605	3,605	809	1,293	18,855	10,079	31,038	△1,111	43,456

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,873	4,873	45,577
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			–
剰余金の配当			△923
当期純利益			3,676
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△638	△638	△638
当期変動額合計	△638	△638	2,113
当期末残高	4,234	4,234	47,691

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　敏　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　川　福　之　㊞

当監査法人は，会社法第444条第4項の規定に基づき，三菱製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類，すなわち，連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては，連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は，上記の連結計算書類が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　敏　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　川　福　之　㊞

当監査法人は，会社法第436条第2項第1号の規定に基づき，三菱製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類，すなわち，貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては，計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は，上記の計算書類及びその附属明細書が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は，平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は，監査の方針，監査計画等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，監査計画等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，以下の方法で監査を実施しました。

ア　取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。

ウ　会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書，計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

三菱製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　與　良　俊　明　㊞

常勤監査役　早　坂　善　広　㊞

監　査　役（社外）　関　根　修一郎　㊞

監　査　役（社外）　中　川　徹　也　㊞

（注）　監査役與良俊明，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

＜メモ欄＞

株主総会 会場ご案内図

ホテルマリナーズコート東京 2階（平安）

東京都中央区晴海四丁目7番28号
☎ 03(5560)2525

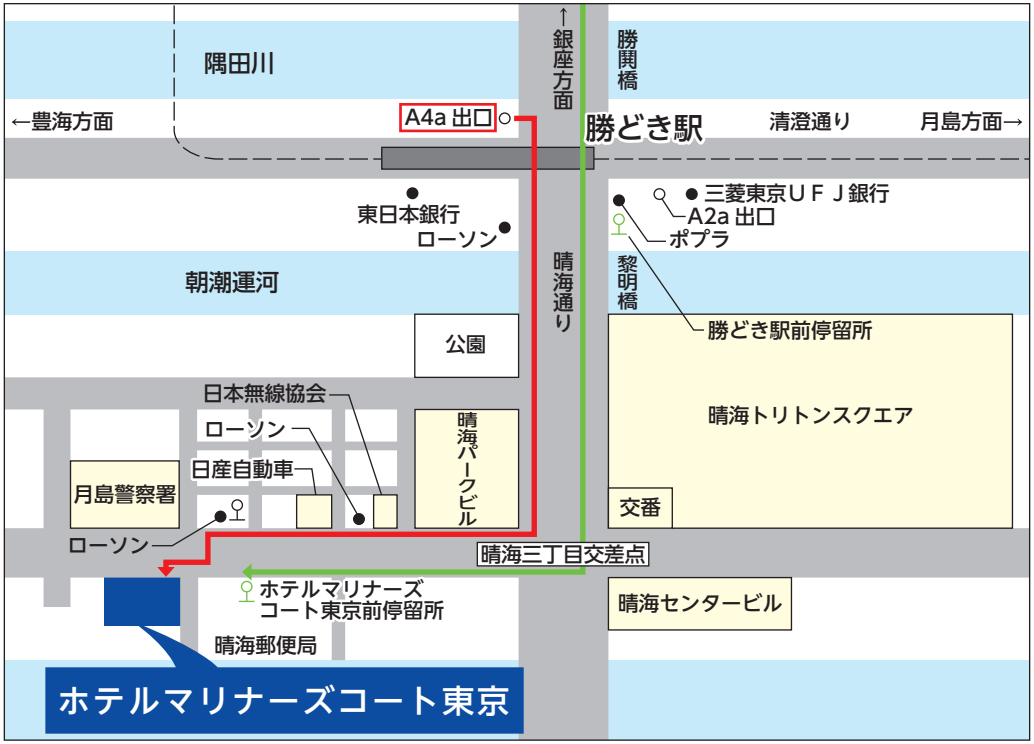

【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】

※**勝どき駅（大江戸線）A4a出口**から徒歩15分（—— 徒歩コース）
勝どき駅出入口工事中のため当日の状況と異なる可能性があります。

【バスでお越しの場合】

都05-2系統東京ビッグサイト行きは「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんので，ご注意願います。
主要駅からの交通手段をご案内いたします。（—— バスルート）

	1	2	3	4	5
乗車される鉄道・路線	都営大江戸線	JR線又は丸ノ内線	JR線又は有楽町線	日比谷線又は銀座線	丸ノ内線
鉄道降車駅	勝どき駅※	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	勝どき駅前	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都03又は05-1	都05-1	都05-1	都03又は05-1	
行　先	晴海埠頭行き				
下車停留所	ホテルマリナーズコート東京前				

※勝どき駅からバスにご乗車の場合は，A2a出口をご利用ください。
お車でのご来場は，ご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。